



国労東北自動車支部

「東北交運労協

バス部会」開催

第2回

10月27日(月)15時より仙台市「NEUBIL」4階において「東北交運労協第2回バス部会」が開催された。国労からは原子地本書記長、北山自動車支部委員長が参加し「バス部会制度・政策要求」の取りまとめについて議論をし、合わせて東北運輸局との学習会も行われた。



冒頭、中島部会長(私鉄総連)より「バス事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっている。民主党政権から安倍政権になっていろいろな部分が改善されている。運転手の確保という問題について国交省の指導の下に交通政策基本計画が出されたがまだ本格的な議論がされていない。地域の足を守るため今日、提案していただければ有難いと思っています。また、東北運輸局への要請事項をまとめていきたいのでよろしく願います。」と挨拶がされた。続いて司会進行の小池事務局長(私鉄総連)より「昨年11月に成立した交通基本法の付帯決議に基づき『バス運転者の確保及

責 宣 部
編 教
NO,47
2014.11.16

国労加入
で職場を
変えよう

び育成に向けた検討会」が立ち上がった。労働組合の立場として個別交渉に活用されたいし、新年度の政策要求の中に反映させていかなければならない。」として、バス部会の制度政策要求「運輸局要請内容」の提起がされた。その後、東北運輸局菅原課長、佐々木課長補佐より「バス事業に関わる補助、支援制度とバス事業の現状と課題」について説明を受けた。質疑応答後、バス部会として今後政策課題の学習をさらに深めていくことを確認し閉会した。

質問1・ノンステップバス導入について豪雪地帯では難しい部分がある。地域別に区分けして補助制度を考えてもらいたい。

回答・状況は把握している。要望は機会があれば上に報告する。

質問2・被災地特例として「補助対象系統の緩和で路線バス以外にも貸切りバス等も補助対象化」となっているが代行バスも対象か。

回答・基本的に貸切りに対する補助ではない。列車代行となるとJRの本体からJRバスなり、近隣のバス事業者に運行を依頼しているもので、形態として貸切りバスとしてやっている。乗合いにはならないので対象にはならない。ただし、相馬、仙台は宮城交通、福島交通で共同運行している。原ノ町の東北アクセスは単独で運行しているが被災地特例で補助はしている。

質問3・被災地特例として車両購入に中古車も補助対象となっているが活用されているか。

回答・被災地3県とも活用されている。新車も購入できないというところもある。

質問4・脳ドックの扱いに対する今後のあり方、補助はどうか。

回答・運転者の体調急変に対する対策ということを出した中に推奨項目として脳疾患受診が入っている。まだ1社しかないが事故防止という観点から今後なくなるということは考えにくい。検査に対する補助は聞いていない。以上